

第7次佐世保市総合計画 後期基本計画

令和6年度の主な取組について

企画部 政策経営課

0 令和6年度事業の総括

- ✓ 令和6年度全施策の成果(KPI)の達成度は次のとおり
目標値93.3% 実績値93.7% 達成度**100.4%**
(※分野別実績値:ひと97.2%・しごと96.8%・まち86.9%・くらし94.7%・行政経営94.7%)
- ✓ 令和6年度は「**第7次佐世保市総合計画(後期基本計画)**」のスタートの年。
- ✓ 前期基本計画(R2年度～R5年度)中は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の縮小、各種イベントの中止、施設の利用制限等を余儀なくされる事業もあったが、**令和5年5月には新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類移行となつたことを契機に経済活動等に回復の兆しが見え、KPI向上の傾向**が見られるようになった。
 - ✓ 経済活動に回復の兆し
 - 港湾政策(クルーズ客船による乗降人員数) R3:430人(0.14%)⇒R6:346,65人(**115.6%**)
 - 経済政策(観光消費額) R3:432億円(39.8%)⇒R6: 99,000億円(**135.9%**)
 - ✓ 市民生活・活動も回復傾向
 - 市民生活政策(地区自治協議会の活動への参加者数)R3:50,910人(**46.2%**)⇒R6:142,006人(**103.3%**)
 - 教育政策(生涯学習事業への参加者数)R3: 97,939人(**59.7%**)⇒R6: 206,552人(**139.6%**)
- ✓ このほか、総合計画を人口減少対策の面からけん引する「**“選ばれるまちSASEBO”を創るシティプランディング・プロジェクト**」についても、副市長をトップとする庁内推進会議を設置し、データを活用した証拠に基づく政策立案、いわゆる**EBPMの視点**も取り入れながら、各種取組に着手した。

1 ひと分野:育み、学び、認め合う「人財」育成都市

子ども未来政策

施策1「母子保健の推進」

- 令和6年4月に「すこやか子どもセンター」を設置し、妊娠・出産・子育てに至る切れ目がない支援を促進。
- 支援対象を拡大した、不妊に悩む方への特定治療支援事業を開始。
- 産前・産後の妊産婦に対する家事・産後家事育児支援事業を実施。
- 妊娠活動期から子育て期にわたる支援体制を強化。

施策2「地域での子育て支援」

- 放課後児童クラブを適切に運営。
- 新たに1クラブを開設し、待機児童の解消を促進。
- 今後の方針
 - 国の「こども大綱」「子どもの居場所づくりに関する指針」を踏まえた「子どもの居場所づくり」を検討。
 - 地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブの適切な運営を通じて、地域での子育て支援を推進。

1 ひと分野:育み、学び、認め合う「人財」育成都市

子ども未来政策

施策3「幼児教育・保育の充実」

- 令和6年4月から同時在園児の第2子以降(1・2歳児)の保育料を無償化。
- 保育士等の賃金改善を実施。
- 老朽化した既存施設の改修を実施。
- 医療的ケア児や障がい児の受入に際し、看護師等の配置・派遣経費を支援。
- 令和6年10月1日時点で待機児童数ゼロを達成。
- 今後の方針
 - 教育・保育人材の確保・資質向上、処遇改善の推進。
 - 多様なニーズ(医療的ケア児・障がい児受入等)に対応した事業・サービスを展開。

施策4「経済的支援の推進」

- 福祉医療支給事業において、小中学生及びひとり親家庭等の現物給付対象地域を拡大。
 - 従前:佐世保市内の医療機関等
 - 令和6年10月以降:北松地域の医療機関等にも対象を拡大。
- 今後の方針
 - 令和7年度を始期とする子ども・子育て分野のマスタープランである「佐世保市子どもまんなか計画」に基づく、各施策の着実な推進。

子ども未来政策

施策1「母子保健の推進」

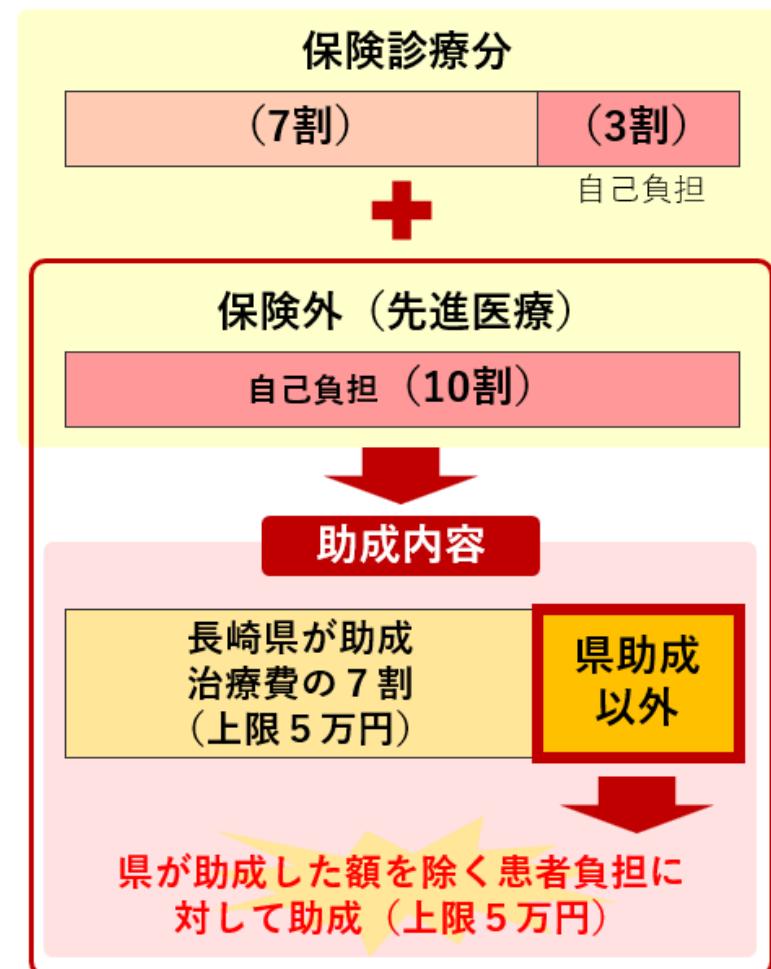
取組名 不妊に悩む方への特定治療支援事業

概要図等

事業費 3,903千円

事業概要

- 患者の10割負担となる「先進医療」について、長崎県が助成した額を除く患者負担に対して上限5万円を助成するもの。
(※助成の条件等については、長崎県と同じ)
- 助成対象者：生殖補助医療を受けた夫婦で以下の条件を全てみたす方
 - ① 治療を終了した日に、夫婦の双方又は一方が本市に居住していること。(事実婚を含む)
 - ② 令和5年4月1日以降に治療を開始した方。
 - ③ 治療開始の初日における妻の年齢が43歳未満の方。
 - ④ 長崎県の不妊治療助成事業の承認を受けていること



子ども未来政策

施策3「幼児教育・保育の充実」

取組名 第2子以降の保育料無償化

事業費 171,306千円

事業概要

- 同時在園での第2子以降の1歳児および2歳児に対する保育料無償化を行うことで、子育て家庭における経済的負担・不安感の軽減を図るもの。
- なお、国が掲げる「共働き・共育ての推進」のため、男性の育休取得促進や家事・育児を両親が協力して行うことの後押しとして、0歳児については対象外としている。

概要図等

【0～2歳児の保育料の比較(R5・6)】※3歳児以上は無償

令和5年度まで			
第1子	第2子		第3子
	0歳児	1・2歳児	
全額	半額	半額	無償



令和6年度から			
第1子	第2子		第3子
	0歳児	1・2歳児 (同時在園時)	
全額	半額	無償	無償

【対象施設】市内乳幼児施設 106施設

【対象児童数】847人

1 ひと分野:育み、学び、認め合う「人財」育成都市

教育政策

施策1「学校教育の充実」

- 学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進。
- 学力・学習意欲向上の取組
 - 児童生徒が主体的に学び、協働しながら学ぶ環境づくり。
 - 「小・中学校3校ずつを拠点とした授業公開」「指導主事派遣による学校支援」。
 - 教育センターでの教職員研修を充実し、指導力向上を図る。
- 特色ある学校づくり
 - 地域資源を活かした学習活動を推奨。
 - 探究的な教育活動を財政面で支援。
- コミュニティ・スクール拡充
 - 「地域とともにある学校」実現のため、5地区5校に学校運営協議会を新設。
- 誰一人取り残さない学びの保障
 - 不登校児童増対策:中学校10校に校内教育支援センター開設、サテライトあすなろ教室指導員増員。
 - スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ型相談事業。
 - 夜間学級の開級、学びの多様化学校の設置準備を推進。
- 学校再編
 - 「佐世保市学校再編計画【第1期】」に基づき、課題整理・新校名検討等を実施。

1 ひと分野:育み、学び、認め合う「人財」育成都市

教育政策

- 小中学校施設整備
 - 老朽化対策として外壁・屋上防水改修や特別教室空調設置を実施。
 - 日野小学校:令和6年度に事業完了
 - 清水中学校:令和6年2学期から新校舎供用開始。改築工事を進行。今後、旧校舎解体・外構工事などを令和9年度完了予定を目指し実施。
- 今後の取組
 - KPI「学習意欲」「運動への意欲」「自己肯定感」の向上を目指し、数値目標を全校で共有。
 - 授業改善を一層推進。
 - 教職員の研修履歴・研修視点表を活用し、計画的な研修と資質向上を支援。
 - 夜間学級について、中学生の通級も可能とし、夢や希望を叶えられる場を確保。

施策2「豊かな心を育むまちづくり」

- 市民の主体性・思いやりのある活動を促進。
- 教育コミュニティの実現
 - 学社融合による「放課後子ども教室」を継続。
 - コミュニティ・スクールを支える「地域学校協働本部」の新規導入を支援。

1 ひと分野:育み、学び、認め合う「人財」育成都市

教育政策

- 放課後学習支援
 - 「地域未来塾」を小学校1校・中学校3校で運営。
 - 学習習慣の定着、基礎学力向上、社会性・規範意識を育成。
 - 德育推進の取組
 - 德育推進会議と連携し、フォーラム開催、リーフレット・ポスター配布などを実施。
 - 官民一体となつた德育意識の普及・啓発を推進。
- 今後も学校・家庭・地域の協働による教育環境づくりを推進。

施策3「生涯学習の充実」

- 市民が生きがいを持って学べる環境を整備。
- 生涯学習の推進
 - 情報サイト「まなViva!させぼ」、コミュニティセンター情報ポータル「ぽすこみ」を運用。
 - 学習情報発信、市民活動の活性化を図る。
- 英語・国際理解教育
 - 「Sasebo Expo」「グローバルキッズ・チャレンジ」を実施。
 - 「English出前プログラム」「Englishステーション事業」により英語体験機会を提供。

1 ひと分野:育み、学び、認め合う「人財」育成都市

教育政策

- 読書活動の推進
 - 「第三次子ども読書プラン」に基づき、市立図書館を中心に読書活動を促進。
 - 次期「第四次子ども読書プラン」を策定。
 - 少年科学館の取組
 - 「佐世保市ふるさと教育協賛制度」により、21社の協賛を得て広域圏学習・生活環境学習を実施。
 - 工場見学(2回)、電子工作教室(1回)を開催。
 - 歴史文化の保存・活用
 - 福井洞窟が特別史跡に指定されたことを記念し、吉井地区で「CAVEフェス」を開催。
 - 日本遺産「鎮守府・佐世保」の拠点施設として、「させぼ立神近代化歴史公園」の整備に着手。
- 今後の方針
- 文化財の保存・継承・公開活用を推進。
 - 福井洞窟ミュージアムを拠点に、体験講座・イベントを開催し「洞窟遺跡日本一のまち佐世保」をアピール。

教育政策

施策2「豊かな心を育むまちづくり」

取組名 地域学校協働推進事業

事業費 15,334千円

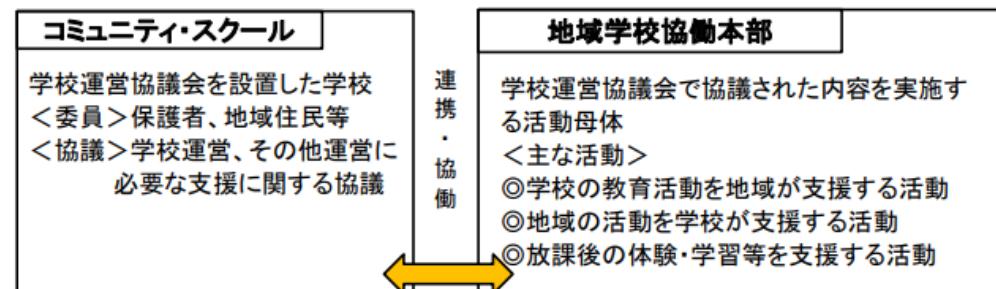
事業概要

●地域学校協働推進本部

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築し、三者が一体となって子どもたちを心豊かに育むとともに、学校を核とした地域の活性化を図るための地域学校協働活動を推進するもの。

●放課後子ども教室

- 教育委員会と子ども未来部が連携して、「佐世保市放課後子どもプラン」に基づき、小学生を主対象とし、子どもたちが豊かに育まれる放課後の居場所づくりを推進するもの。



教育政策

政策を支える包括的な取組

取組名 中学校第3学年及び義務教育学校

概要図等

第9学年の給食費無償化

事業費 114, 498万円

事業概要

- 中学校については、塾など教育費の負担が大きく、特に中学校第3学年及び義務教育学校第9学年は、補助学習費の割合が高いことから、子育て支援、保護者の経済的負担の軽減のため、給食費無償化を実施する。



経済政策

施策1「観光の振興」

● 観光客誘致促進事業

- 映画・アニメ「きみの色」を活用したコンテンツツーリズムを展開(長崎県と連携)。
- 旧佐世保鎮守府凱旋記念館をライトアップし、口ヶ地としての魅力を発信。
- ポケットモンスターのキャラクターを活用した集客対策を実施。
- 「ジャパン・フィルムコミッショングループ会議」を本市で初開催し、口ヶ地の街「佐世保」をPR。

● 観光地域づくり推進事業

- 佐世保観光コンベンション協会と連携し、「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化」事業を推進。
- 宿泊施設改修・観光DX等により観光地の磨き上げを実施。
- 「棚田」や自然を生かした体験アクティビティなど、滞在コンテンツ・プログラムの造成を推進。
- 「魚」をテーマとした“食の魅力”的向上を図る。
- データに基づくマーケティング分析を行い、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランド力向上に努めた。

● 北九十九島エリアマネジメント事業

- 拠点づくりと一体的なプロモーションを目指し、地域資源の棚卸し、空き家調査、地元・事業者ヒアリングを実施。

2 しごと分野:活力あふれる国際都市

経済政策

- 世界遺産・日本遺産の活用推進

- 世界文化遺産活用

- NPO法人黒島観光協会と連携し、黒島・周辺の「佐世保鎮守府」構成文化財を使ったリアル宝探しゲームを実施。
 - 世界遺産以外の黒島の新たな魅力を発信し、観光誘致を促進。

- 日本遺産活用

- 「旧軍港市日本遺産活用推進協議会」と連携し、旧軍港4市の構成文化財を巡る「護守印めぐり」を促進。
 - 各都市の軍港クルーズ連携による「第3回ご当地クルーズサミット」に参加。
 - 日本遺産の継続認定審査に向けた実績報告書を作成・提出。
 - 「三川内焼」「有田焼」「波佐見焼」など日本遺産“窯業圏”について、九州観光機構と連携し魅力創出に取り組む。

- クルーズ観光の推進

- 令和6年6月、浦頭地区の新ターミナルが供用開始。
 - 令和6年度のクルーズ船受入は国内外計89回。
 - 日本観光振興協会による「クルーズ観光促進事業」の支援を受け、船会社・旅客双方から「選ばれる寄港地」を目指し、寄港地観光の取組を開始。

2 しごと分野:活力あふれる国際都市

経済政策

- 九十九島観光の推進
 - 九十九島パールシーリゾート開業30周年、九十九島水族館海きららリニューアル15周年記念イベント・展示を実施。
 - 九十九島動植物園森きららでは特別展・季節イベントに加え、初の「秋まつり」「春まつり」を開催。
 - 10月より国の特別天然記念物「ニホンカモシカ」の飼育を開始。
- 西九州させぼ広域都市圏でのインバウンド誘客
 - 12市町の魅力を活かした観光コンテンツ創出・造成に着手。
 - 多言語情報発信サイト「Drive Japan West Kyushu」に韓国語ページを新設し、韓国からの誘客を強化。
- 今後の方針
 - ハウステンボス、西海国立公園九十九島を核とした周遊滞在型観光を推進。
 - 世界遺産・日本遺産などの観光ブランドを活用したPRを強化。
 - 年間を通じた賑わいづくりを進め、「選ばれる観光地」として更なる発展を目指す。

経済政策

施策2「地場産業の振興」

● 地場企業の経営基盤強化・安定化

- 地域経済動向や金融機関等へのアンケートを踏まえ、融資制度を見直し。
- 令和7年1月から「経営者保証」を不要とする「佐世保市スタートアップ創出促進保証」を導入。
- VSIDE(佐世保市産業支援センター)等による経営相談、人材育成支援、デジタル化支援を実施。
- 新製品・新技術開発や販路開拓など、技術力高度化を目的とした支援を実施。

● 創業支援・スタートアップ推進

- VSIDEの2名の産業コーディネーターを活用。
- インキュベーションルームやビジネス私書箱を提供。
- スタートアップ・ベンチャー支援を産学官金で連携し推進。

● 商業・サービス業の活性化

- 商店街組合によるPR事業や共同設備改修事業を支援し、賑わいと安心安全な買い物環境を整備。
- きらきらフェスティバルへの支援を継続。
- クルーズ客船寄港に伴うインバウンド需要取込のため、シャトルバス運行や多言語対応ポップ設置を支援。

経済政策

- 市内事業者の支援・外貨獲得による域内経済の活性化促進(させぼeコイン)
 - 「させぼeコイン」の発行継続によりキャッシュレス決済を促進し、市民・事業者・観光客の利便性を向上。
 - ポイント還元キャンペーンを実施し、ユーザー・加盟店拡大、域内経済循環の促進。
- 特產品・伝統工芸の振興
 - 「させぼ產品」の認知度向上と販路拡大のため、関東・関西での物産展開催や西九州させぼ広域都市圏による共同物産展を実施。
 - 「三川内焼」について、後継者育成事業を支援し、全国展示会でのPRや肥前窯業圏構成自治体と連携した情報発信を実施。
 - 「三川内焼伝統産業会館」の長寿命化改修と「佐世保市うつわ歴史館」との複合化に向けた基本設計を実施。
- 今後も「させぼ產品」の情報発信や販路開拓の機会創出を継続。
- 労働力確保・地元定着促進
 - 「させぼお仕事情報プラザ」にて、女性・UJTターン希望者向け就職支援を実施。
 - 移住促進と市内企業の労働力確保を推進。
 - 若年層の地元定着を図るため、西九州させぼ広域都市圏で学生と企業をつなぐ事業を実施。
- 中小企業への経営相談、販路開拓・技術開発支援、創業支援を継続。
- IT相談・IT人材育成支援、外国人材活用等を含めた企業の生産性・付加価値向上を目指す。

経済政策

施策3「企業立地の推進」

● 企業立地の推進・誘致活動

- 魅力ある雇用の場の創出・拡大を目的に、企業誘致活動を展開。
- 誘致企業や既存立地企業への操業支援など、アフターフォローを実施。

[企業誘致の成果]

- フォルテック株式会社:生産設備の自動化・システム研究開発を事業内容とし、新たに立地決定。
- オーシャンソリューションテクノロジー株式会社:水産業関連ソフトウェアの企画・開発・運営を行う地場企業が増設。
- 八天工業株式会社:トンネル等インフラ工事用産業機械製造を行う地場企業が増設。

➤ 今後の方針

- 「佐世保相浦工業団地」の分譲実現に向け、長崎県および長崎県産業振興財団と連携し、積極的に誘致活動を推進。
- 立地企業への伴走型支援を継続し、増設や地域経済への波及効果拡大を図る。

2 しごと分野:活力あふれる国際都市

経済政策

施策4「ふるさと納税制度の推進」

● ふるさと納税制度の推進

- 本市の魅力ある特産品や観光商品を返礼品として提供。
- 令和6年度の寄附件数は101,191件、寄附金額は20億5,038万円に到達。
- 全国から幅広い支援を獲得。

➤ 今後の方針

- 新たな返礼品の造成や既存返礼品の充実を推進。
- 寄附目的を明確化した募集を展開。
 - 寄附額の更なる増加を目指す。

施策5「競輪事業収益の確保」

● 競輪事業収益の確保

- 適正かつ安全な競輪開催を実施。
- 車券売上および収益の確保に努め、一般会計へ4億円を繰出し。

➤ 今後の方針

- 老朽化したメインスタンドの改修工事を実施中。
- 改修期間中も安全性を確保しながら競輪開催を継続。
 - 引き続き、車券売上と収益の確保に取り組む。

2 しごと分野:活力あふれる国際都市 主な取組

経済政策

施策1「観光の振興」

取組名 コンテンツツーリズム事業

事業費 7,679万円

事業概要

- 佐世保ゆかりの作品を活用したPRコンテンツ制作
 - 佐世保ロケ地マップ制作や特設ホームページの開設等
- 映画「きみの色」をフックとしたプロモーション
 - ターゲット層に応じたSNS情報発信等による誘客
 - 長崎県と連携した周遊促進の取組み
- フィルムコミッション誘致へのセールス活動
 - 「全国ロケ地フェア」や東京国際映画祭と併設開催される
 - 「フィルムマーケット」等における誘致PR・セールス
- ジャパンフィルムコミッション総会
 - 映像制作関係者、全国のフィルムコミッション関係者
 - が参加する「ジャパンフィルムコミッション総会」の
 - 佐世保市開催において、本市の取組みや夏公開作品
 - について出席者やメディア等へPR

概要図等



<https://www.sasebo99.com/feature/kiminoiro>

2 しごと分野:活力あふれる国際都市 主な取組

経済政策

施策2「地場産業の振興」

取組名 イノベーションリーダー
育成プログラム

事業費 8,982万円

事業概要

- 今後増加が見込まれる地域課題解決ビジネス等で起業する意欲のある若年層に向けて、スタートアップ・ベンチャー育成支援のための体系的なプログラム等を実施するもの。
 - 起業家マインド育成セミナー
 - 起業家育成プログラム
 - ワークショップ
 - 専門人材配置 など

概要図等



業務	目的	内容
セミナー・ワークショップ	<ul style="list-style-type: none">一般向けに、スタートアップ機運の醸成や関連知識の提供を行い、起業家育成プログラムへの参加を促す。起業者や育成プログラム修了者向けに、法人設立前後のフォロー等を行う。	<ul style="list-style-type: none">年間4回実施起業に必要な知識・ノウハウの提供や起業に至った経緯、起業してからの苦労話などを共有し、基礎知識の習得および起業家マインドの醸成を図った。
起業家プログラム	<ul style="list-style-type: none">佐世保市に上場企業を創出することを長期的なビジョンとし、起業や事業化を目指す人材を育成する。プログラムを通じてビジネスアイデアをブラッシュアップし、事業展開を大きく前進させる。	<ul style="list-style-type: none">年間10回実施。本気で起業を志す方を対象に、起業家育成プログラム、起業家コミュニティの形成支援を実施。

2 しごと分野:活力あふれる国際都市

農林水産政策

施策1「農林業の振興」

- 収益性向上・持続可能な農業の推進
 - スマート農業技術導入支援を実施。
 - 西海みかんや長崎和牛に続く新たな特産品創出を推進。
 - 「させぼ生まれ“させぼ育ち”長崎和牛」のブランド力強化を実施。
 - 新規就農希望者向けの独自研修制度や、農業参入企業への支援を継続。
 - 地域農業の担い手の確保・育成に取り組む。
- 地域資源の適切な維持・継承
 - 日本型直接支払制度や農業用施設の維持管理推進。
 - 森林環境譲与税を活用し、経営管理が行われていない森林所有者に対し経営管理の意向調査を実施。
- 有害鳥獣対策
 - 防護柵の整備、適正な設置・維持管理指導を実施。
 - 猟友会等と連携した鳥獣の捕獲を実施。
- 今後の方針
 - 「儲かる農業」の仕組み構築とひとを呼び込む農林業の実現。
 - 担い手確保・育成に資する施策の推進。
 - 生産性・品質向上による産地の強化。
 - 地域資源の適切な維持・継承への取組を継続。

農林水産政策

施策2「水産業の振興」

● 水産業の基盤整備・経営安定

- 漁港・漁場の整備や各漁協の生産基盤整備を実施し、漁家経営の安定強化を支援。
- 離島漁業再生支援交付金等を活用し、離島漁村の活性化を含めた水産業振興を推進。

● 養殖・沿岸漁業の振興

- 水産センターからのカサゴ・ヒラメ等の放流種苗供給による沿岸漁業振興。
- マガキ種板の安定供給や、民間企業との協働でのマガキ3倍体種苗生産・供給を実施。
- カワハギの種苗生産試験・陸上養殖試験を実施。
- 水産センターの中核機能強化のため、施設改修工事を実施。

● 水産加工団地の整備

- 水産加工団地の分譲:1区画(504.94m²)を売却し、移転登記完了。

➤ 今後の方針

- 「儲かる水産業」の仕組み構築とひとを呼び込む水産業の実現。
- 新規就業者の確保、漁業者の所得向上、水産資源維持、漁場環境保全につながる取組を推進。

農林水産政策

施策1「農林業の振興」

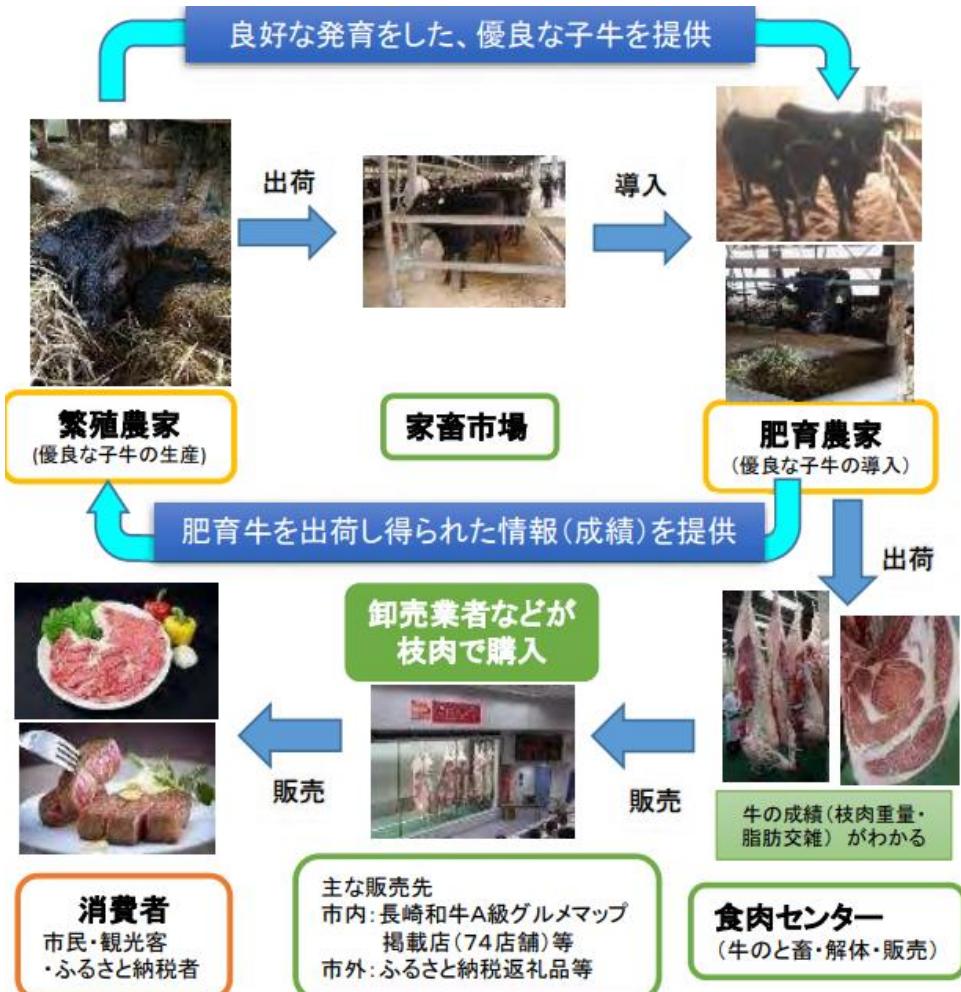
取組名 させぼ生まれ“させぼ育ち”
長崎和牛パワーアップ事業
(家畜導入促進事業)

事業費 12,810千円

事業概要

- 高品質な牛肉の安定的な生産と、させぼ産長崎和牛のブランド力強化を図るため、優良なさせぼ生まれの肥育素牛導入を支援するもの。
- 家畜(させぼ生まれ)の導入を行った肥育農家に対し、50千円/頭の導入経費の補助を行うもの。

概要図等



農林水産政策

施策2「水産業の振興」

取組名 マガキ養殖業継続支援事業

概要図等

事業費 10,635千円

事業概要

- 種板等の高騰とマガキ養殖業者の出荷見込み数量の半減に対する補填としてマガキ種苗費の一部を支援することで、経営継続の支援を図るもの。

《支援内容》

- マガキ養殖業者が令和6年度に導入したマガキ種苗費の1/2を支援し、養殖業の経営継続を図るもの。



3 まち分野:西九州を牽引する創造都市

都市政策

施策1「持続可能な都市形成と拠点の再生」

- コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の実現
 - 「都市再生整備計画」に基づき取組を実施。
 - 公民連携を軸とした「まちなかウォーカブル推進事業」を推進。
 - 夜店公園通りにおいて社会実験を実施。
 - 居心地の良い空間づくりを目的に、市民参加型のデザインワークショップを開催。
- 駐車場・自転車駐輪施策
 - 中心市街地の駐車場の充足状況を把握するため、駐車場施設実態調査を実施。
 - 自転車等駐車施策については、今後の管理運営手法に関する関係機関との協議を実施等により、検討。
- 斜面密集市街地対策
 - 戸尾・松川地区、福田・中通地区において、道路整備・用地交渉等を実施。
 - 矢岳・今福地区では、「車みち整備事業」に係る道路整備を実施し、事業進捗を図った。
 - 東山地区では、令和5年度に1路線の整備完了。費用対効果分析結果を踏まえ、まちづくり協議会と今後の方向性を協議・検討。

3 まち分野:西九州を牽引する創造都市

都市政策

- 今後の方針
 - 「佐世保市立地適正化計画」の適切な運用を図る。
 - 公民連携による「まちなかウォーカブル推進事業」を引き続き推進し、都市再生を継続。
 - 自転車等駐車施策については、最適な手法の検討を進める。
 - 斜面密集市街地対策については、事業の早期完成を目指しつつ、費用対効果を意識した整備手法をまちづくり協議会等と連携して検討。

施策2「安全で快適な住環境の確保」

- 空家等対策
 - 住生活基本計画に基づき、良好な住環境の確保を推進。
 - 空家の実態把握のための効果的なツールを開発。
 - 空家バンクの運用や、子育て世帯への住宅取得・リフォーム支援を実施し、空家活用を促進。
 - 老朽危険空家については、
 - 所有者への適正な指導を実施。
 - 解体費の一部補助などの支援を実施。

3 まち分野:西九州を牽引する創造都市

都市政策

- 市営住宅の整備・更新
 - 「佐世保市営住宅長寿命化計画」に基づき、既存住宅の外壁改修など修繕を実施。
 - 市営住宅建替事業として、
 - 花高1住宅2番館の本体工事に着手。
 - 新田住宅4番館・5番館を供用開始。
- 今後の方針
 - 住生活基本計画に基づき、官民一体で住宅政策を総合的に推進。
 - 長期的に安全・快適に使用できる住宅の確保を目指す。
 - 公民連携により空家等対策を推進。
 - 佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき、修繕・建替を継続実施。
 - 市営住宅の長寿命化及び集約化を図る。

3 まち分野:西九州を牽引する創造都市

都市政策

施策3「適切な公園の運営・管理」

- 公園施設の維持管理・改修
 - 安全で快適な憩いの空間の提供を目的に、公園施設の日常点検等による適切な維持管理を実施。
 - 「佐世保市公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等の更新・改修を実施。
- 公園施設の再編
 - 再編のモデル地区の一つである卸本町陽光台エリアにおいて、公園の再整備に着手。
 - 今後も、地元との合意形成を図りながら再編事業を推進。
- 今後の方針
 - 公園施設のPDCAサイクル(日常管理・計画的更新等)の徹底を図り、安全性・快適性を確保。
 - 地域の魅力向上に向けて、民間による公園活用の検討を推進。

3 まち分野:西九州を牽引する創造都市 主な取組

都市政策

施策1「持続可能な都市形成と拠点の再生」

取組名 まちなかウォーカブル推進事業
(都市再生整備計画事業)

事業費 10,151千円

事業概要

- まちの中心機能の維持、経済活動の促進、その他の土地利用も含む様々な課題の解決のため、「まちなかの再生」を行うにあたり、公共空間(夜店公園)デザインのための社会実験及びワークショップを開催するもの。

«取組内容»

● 社会実験:公園環境変更・イベント

- 夜店公園に部分的に人工芝、ベンチ・テーブルを仮設置し、R5に実施したワークショップで企画されたアイデアを基に社会実験を行うもの。

● 公共空間デザインワークショップ

- 既存データ(3D都市モデル)を活用し、居心地の良い空間デザインを考えるもの。

概要図等



公園環境変更



公共空間利活用社会実験(昼)
親子向けイベント



若者向けイベント



3Dによる現況の再現



公共空間デザインワークショップ

3 まち分野:西九州を牽引する創造都市

上下水道政策

施策1「水の安定供給の推進」

- 石木ダム建設に関する取組
 - 水源不足の抜本的解消を目的とした石木ダム建設に関して、
 - 長崎県での工期延長および事業費増額決定を受け、本市として利水事業の再評価を実施。
 - 再評価にあたって、
 - 佐世保市上下水道事業経営検討委員会へ諮問し、複数回の審議を実施。
 - 「今回の工期延長を最後とし、“やる気と覚悟”を具体的行動で示すべき」との意見を付して、事業継続の答申を受理。
 - その後、事業継続の対応方針を取りまとめ、国土交通省へ報告。
 - 今後は、長崎県との認識共有と連携体制強化のもと、石木ダム完成に向けて取組を推進。
- 水道施設の整備・水質確保
 - 更新需要対策における健全度評価に基づき、
 - 計画的な更新・再構築・維持管理を実施。
 - 適切な水質管理を行い、水の安全を確保。
- 今後の方針
 - 長期的な費用負担の平準化を図りつつ、水道施設の更新を進める。
 - 水道の安定供給と事業経営の持続性を両立させるための取組を推進。

3 まち分野：西九州を牽引する創造都市

上下水道政策

施策2「公共下水道の普及と安心処理」

- 下水道整備の推進
 - 「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、
 - 中部処理区および西部処理区の管渠整備を計画的に推進。
 - 特に、西部処理区の整備推進を重点的に実施。
- 今後の方針
 - 将来の都市像を見据えた下水道整備を推進。
 - 中部処理区・西部処理区の未整備箇所について、早期整備を計画的に実施。
 - 施設の健全度を客観的に把握・評価し、長期的な施設状況の予測に基づく計画的な施設更新を行う。

3 まち分野:西九州を牽引する創造都市 主な取組

上下水道政策

施策2「公共下水道の普及と安心処理」

取組名 下水道施設整備事業
(施設整備事業)

事業費 2,181,711千円

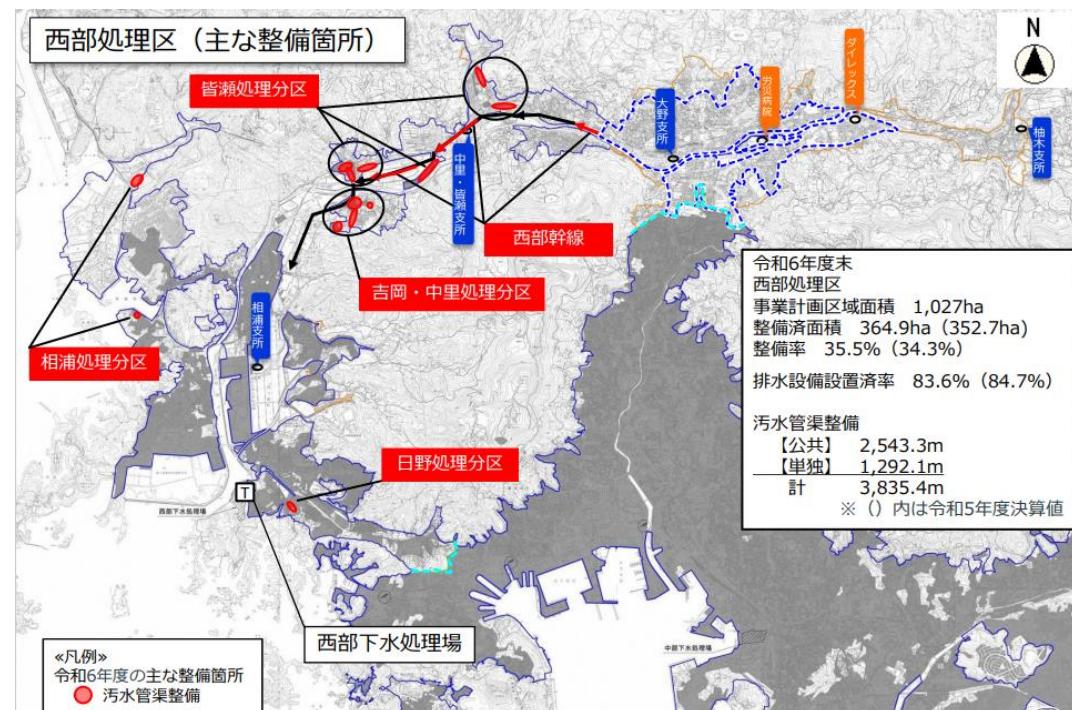
事業概要

- 『佐世保市下水道ビジョン2020(2020-2029)に基づき、適切な下水処理の徹底のため、効果的な整備の推進や下水道区域の適正化に向けた検討等を行うもの。』

«令和6年度の実施内容»

- 管渠整備事業
 - 中部処理区:早岐処理分区ほか5処理分区
 - 西部処理区:皆瀬処理分区ほか3処理分区

概要図等



3 まち分野:西九州を牽引する創造都市

土木政策

施策1「市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善」

- 渋滞箇所改善の取組
 - 前畠崎辺道路や東山手上部線などにおいて、事業の進捗を推進。
 - 長崎県交通渋滞対策協議会による整備事業として、一般県道平瀬佐世保線(広田3工区)が開通。
 - 開通により、周辺の主要渋滞箇所の解消に寄与。
- 今後の方針
 - 主要渋滞箇所のさらなる解消を推進。
 - 既に対策実施中の事業の進捗管理を行う。
 - 各道路管理者との連携により、効果的な渋滞対策の実施を図る。

3 まち分野：西九州を牽引する創造都市

土木政策

施策2「土木施設の安全・機能確保」

● 道路・河川施設の安全・機能確保

● 施設点検・修繕

- 老朽化が進む道路や河川施設について定期点検を実施。
- 損傷箇所について、単価契約等を活用した即応的な維持補修を実施。

● 地域からの要望への対応

- 整備手法に関する地域との意見交換・調整を実施。
- 道路改良、舗装、側溝整備など生活関連道路の整備を計画的に実施。

➤ 今後の方針

- 点検・修繕などのメンテナンスサイクルを着実に実施。
- 損傷箇所の早期発見と維持補修の緊急対応を継続。

その他の取組

● 広域ネットワーク整備の取組

● 広域幹線道路の整備促進

- 市として積極的に要望活動を実施。
- 国・県事業と連携し整備を推進。

● 西九州自動車道の整備

- 松浦佐々道路・佐世保道路の4車線化を推進。
- 令和7年3月、佐タインターインターチェンジ～佐世保中央インターチェンジ間の供用開始。

3 まち分野:西九州を牽引する創造都市 主な取組

土木政策

施策1「市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善」

取組名 前畠崎辺道路整備事業

事業費 227,929千円

事業概要

- 市道の交通循環の円滑化を推進し、都市機能の維持向上を図るもの。
- 主に特定財源(防衛8条補助金)を活用し、市内道路ネットワークの整備を行うとともに、長崎県が実施する本市内の道路整備事業について、費用の一部を負担するもの。

概要図等

【着工前】



【着工後(完成)】



②切土工



③切土工



③トンネル舗装工(大黒トンネル)



④トンネル舗装工



3 まち分野:西九州を牽引する創造都市

環境政策

施策1「カーボンニュートラルの推進」

- カーボンニュートラル推進の取組
 - 温室効果ガス排出削減
 - 運輸部門・家庭部門における排出割合が高い分野を対象に、市民・事業者・行政の意識醸成・行動変容を推進。
 - 市役所における環境負荷低減
 - 環境マネジメントシステムの運用など、事務事業での省エネ・環境負荷軽減に取り組む。
 - 具体的施策
 - 省エネ家電購入促進事業
 - 置き配普及啓発事業
 - 太陽光発電設備設置補助事業
 - 市有施設への電気自動車充電インフラ整備(連携協定に基づく)
 - 市民・事業者への働きかけ
 - カーボンニュートラル推進に向けた意識醸成と行動変容を促進。
- 今後の方針
 - 市有施設への太陽光発電設備導入可能性調査の実施。
 - 再エネ・省エネ化に向けた事業を今後も実施し、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を推進。

3 まち分野:西九州を牽引する創造都市

環境政策

施策2「環境保全活動の推進」

● 環境保全活動の取組

● 環境教育・環境学習の推進

- 情報発信拠点「させぼエコラボ」を中心に、市民向け講座やSNS等の多様な媒体による情報発信を活用。
- 地球環境問題や持続可能なライフスタイルについて学ぶ場を創出。
- 事業者向けに脱炭素取組の情報共有・交流セミナーを開催。
- 市内小中学校で環境マネジメントシステム手法を取り入れた認定制度の普及。
- 市民・事業者のエコライフ・エコオフィスの実践を促進。

● 生物多様性の保全

- 希少野生生物の分布状況調査、開発行為への配慮要請・助言。
- 生息・生育環境の保全活動を推進。
- 市民団体との協働により小森川の一部が環境省「自然共生サイト」に認定。

● 環境負荷低減

- 大気・水質等の監視による現状把握と指導・啓発。
- 凈化槽設置に対する補助金制度を維持し、生活排水処理率向上を図る。

➤ 今後の方針

- 自然環境保全・野生生物保護・環境負荷対策など、身近な生活環境の保全を継続。
- 環境教育・学習を通じた市民・事業者の取組促進を推進。

3 まち分野:西九州を牽引する創造都市

環境政策

施策3「ごみの減量化と適正処理の推進」

- 収集・運搬・処理の安定化・効率化
 - 「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、安定的かつ効率的な収集・運搬・処理に努める。
 - 家庭系ごみ有料化制度の適切な運用と制度上の課題解消に向けた検討。
 - 食品ロス対策・リユース促進
 - フードドライブや佐世保市食品ロス削減マッチングサービス「サセボタバスケ」を活用した食品ロス削減。
 - リユースサイト「おいくら」と連携し、不要品の簡単売却サービスの提供。
 - プラスチックリサイクルの早期実施に向けた検討。
 - 民間事業者との連携によるペットボトル水平リサイクル(令和4年12月開始)。
 - 廃棄物処理施設の整備・計画
 - 次期最終処分場建設に向けた基本構想の策定。
 - 旧最終処分場多目的広場整備事業に係る測量・設計等へ着手。
- 今後の方針
- 廃棄物の適正・安全・効率的な収集・運搬・処理の維持。
 - 市民・事業者への分別・排出指導や監視の徹底。
 - サーキュラーエコノミーの観点からリユース・リサイクルの更なる推進。

3 まち分野:西九州を牽引する創造都市 主な取組

環境政策

施策1「カーボンニュートラルの推進」

取組名 カーボンニュートラル推進事業

概要図等

事業費 29,433千円

事業概要

- 佐世保市役所エコプランに基づき、市の事務事業における温室効果ガス排出量削減の取組を推進するもの。

«令和6年度取組内容»

- 置き配バッグの無料配布および省エネ家電の購入に対する環境行動へのインセンティブ付与による、温室効果ガス排出量削減の取組の推進。
- 再生可能エネルギー導入促進のため、佐世保市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業(太陽光発電設備・蓄電池の補助)の実施。
- 国民運動「デコ活」の推進など、市民の行動変容に向けた啓発活動の実施。



3 まち分野:西九州を牽引する創造都市

港湾政策

施策1「人流と物流を支えるみなとづくり」

- 港湾施設整備・維持管理
 - 港湾施設の計画的整備と維持管理により、市経済活動の基盤を確保。
 - 老朽化が進む施設についても、計画的な更新・維持管理を継続。
- 港湾利用促進・クルーズ客船誘致
 - クルーズ客船の寄港促進と受入体制の強化。
 - 前年度25隻 → 89隻まで寄港数増加。
 - 港周辺(させぼ五番街等)の経済活性化に寄与。
 - 国際クルーズ拠点(三浦地区)での屋根付き通路整備。
 - 浦頭地区での「佐世保クルーズ・フェスティバル・ビレッジ」整備継続。
- 港湾周辺の賑わい創出
 - 「みなとオアシスさせぼ」の取組として、三浦地区一帯でのイルミネーションの設置。
- 今後の方針
 - 老朽化港湾施設の計画的整備・維持管理を着実に継続。
 - 三浦・浦頭両地区におけるクルーズ客船寄港拡大。
 - 「選ばれる港」となるための施設・イベント施策推進。
 - 民間事業者と連携し、「みなとオアシスさせぼ」等を中心とした、みなと一帯の賑わい創出・交流人口拡大。

3 まち分野:西九州を牽引する創造都市 主な取組

港湾政策

施策1「人流と物流を支えるみなとづくり」

取組名 ポートセールス振興事業

事業費 60,519千円

事業概要

- 観光セクションと連携し、クルーズ客船等に関連する企業及び団体に対して、ポートセールスを実施するもの。
- クルーズ客船の円滑な寄港対応を行うもの。

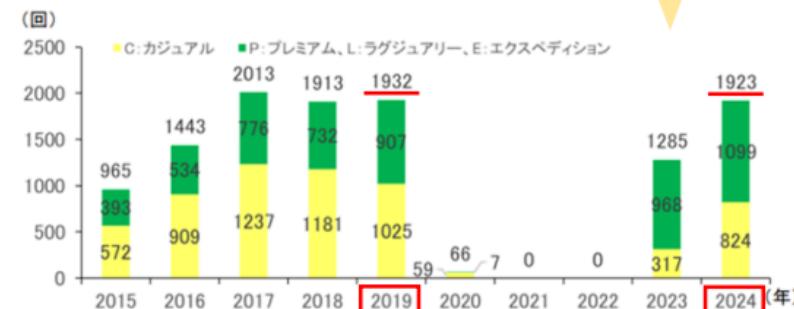
《令和6年度取組内容》

- 「誘致戦略アドバイザー」への業務委託
- インフルエンサー等による中国版LINE(Wechat)などを利用した情報発信
- マイアミや上海などの海外、東京を中心とした国内における積極的な誘致活動

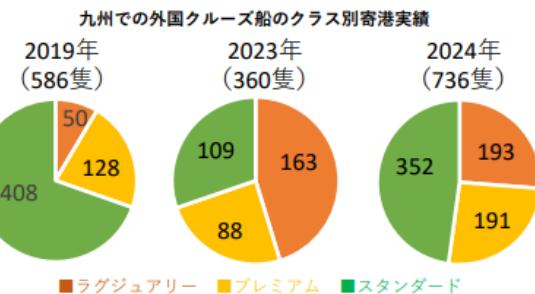
2024年のクルーズ寄港分析データ

- クルーズ船の寄港数が回復し2019年とほぼ同数に。

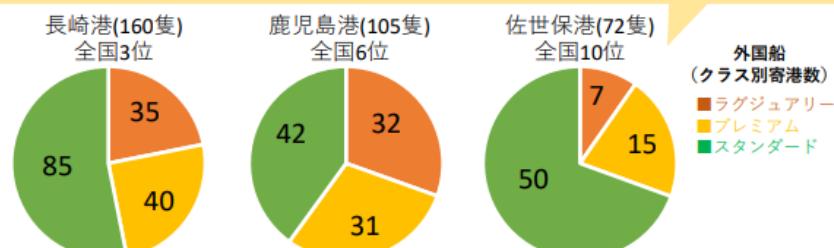
図表5 我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数（外国船社が運航するクルーズ船：クラス別）



- 2019年比寄港数で見ると、九州全体のラグジュアリー・プレミアム（外国船）の寄港割合が高くなっている。



- 寄港数が伸びている他港と比較すると、佐世保港はラグジュアリー・プレミアムの寄港割合が低い。



3 まち分野:西九州を牽引する創造都市

基地政策

施策1「基地との共存共生の推進」

- 基地政策に関する要望活動
 - 佐世保港のすみ分け早期実現に向け、市議会とともに国等に要望活動を実施。
 - 最重要課題である「前畠弾薬庫の移転・返還」を含む基地政策課題の解決に向けた活動の継続。
- 前畠弾薬庫の移転・環境整備
 - 針尾島弾薬集積所への移転・集約について国で解析業務等が進行。
 - 長期化する事業に伴う地域住民理解・協力を目的に、防衛補助等を活用した道路整備等を実施。
 - 関係地域の負担軽減や地域振興に寄与。
- 今後も国と協力し、定期的な進捗報告や意見交換で事業への理解継続に努める。
- 崎辺地区の自衛隊利活用
 - 崎辺東地区における海上自衛隊の大規模岸壁等施設整備により、西地区の陸上自衛隊水陸機動団と一体的運用を促進。
 - 国への継続的な要望活動により、令和11年度中の施設完成を目指す。
 - 前畠崎辺道路の早期完成に向けた事業推進。
- 基地を活かしたまちづくり
 - 防衛施設工事や調達の市内企業受注機会拡大。
 - 退職自衛官の再就職促進。
 - 国の防衛関係予算増額を踏まえ、基地経済の実態調査・研究を実施。

3 まち分野:西九州を牽引する創造都市

基地政策

- 今後の方針
 - 「佐世保市基地政策方針」に基づく3つの方向性の推進
 - 国の防衛政策への積極的協力・支援。
 - 地域特性である基地の所在の活用。
 - 基地に起因する負担軽減・課題解決。
 - 国等への要望活動、防衛補助事業活用、県・経済界との連携による防衛関連産業振興を通じて、地域経済活性化を推進。
 - 市民と基地が調和したまちづくりを推進。

3 まち分野:西九州を牽引する創造都市 主な取組

基地政策

施策1「基地との共存共生の推進」

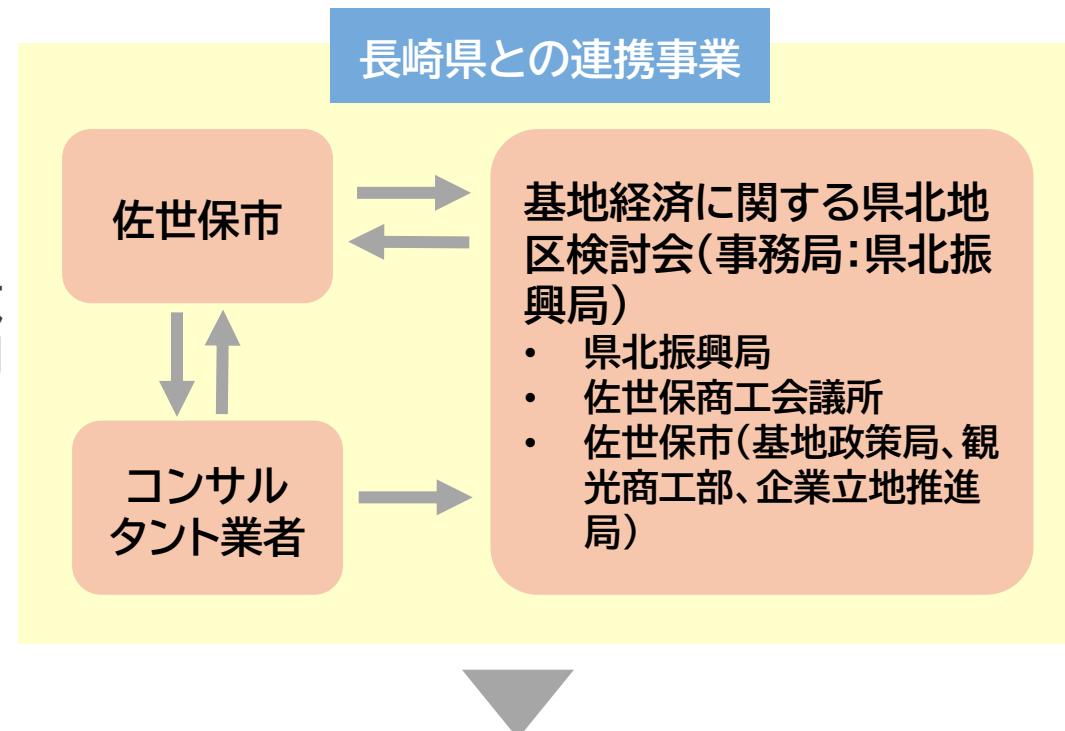
取組名 基地経済調査・研究

事業費 8,704千円

事業概要

- 本市に所在する防衛関連産業の現状に関する調査を実施するもの(コンサルタント業者への委託)。
- また、自衛隊や米軍が所在する本市の特徴を活かしたまちづくりに資する取組の方向性について、県市が連携して議論を行うもの。

概要図等



民間企業、商工会議所、行政（県、市）が事業展開に活用

4 くらし分野:地域が社会を築く安心都市

市民生活政策

施策1「地域コミュニティの活性化の推進」

- 町内会・地区自治協議会の活性化
 - 「第3期佐世保市地域コミュニティ推進計画」に基づく、転入・転居者への加入案内などによる町内会加入の促進。
 - 町内会の負担軽減策としての、デジタル回覧版の実証実験の実施。
 - 地区自治協議会と定期的な意見交換の実施。
 - 補助金における、令和7年度からの交付金化に向けた準備。
- コミュニティセンターの整備・活用
 - 地域コミュニティや社会教育の活動の場の提供。
 - 「佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画」に基づく整備の推進。
 - 令和6年10月1日、江迎地区コミュニティセンターと江迎支所を複合化した江迎地区複合施設を供用開始。
 - 黒島地区コミュニティセンターと黒島支所・診療所を含む複合施設の建設工事の進捗管理。
- 今後の方針
 - 地区自治協議会に対し地域コミュニティ推進計画の進捗報告と意見聴取を継続。
 - 町内会の活性化推進。
 - 地区自治協議会への支援強化。
 - 地域と連携した地域予算制度(仮称)の検討。

4 くらし分野:地域が社会を築く安心都市

市民生活政策

施策2「安全安心施策の推進」

- 災害時備蓄の整備
 - 令和5年度:佐世保市備蓄計画に基づく、避難所等で使用する災害時用備蓄品の3日分現物備蓄の期間満了。
 - 令和6年度:賞味期限切れ備蓄品の入替を実施。
- 交通安全施策
 - 幼児・高齢者を対象とした、シミュレータ機器を活用した出前講座の開催。
 - 地域イベントや包括連携協定を活用した、大型ショッピングセンターでの幅広い年齢層への啓発活動の実施。
 - 県の計画に基づく「令和6年度佐世保市交通安全施策実施方針」の策定、関係機関・団体への共有。
- 防犯施策
 - 町内会所有の防犯灯更新に係る補助(令和4年10月開始)。
 - 電灯料補助(令和5年4月開始)。
 - 防犯灯更新維持管理事業における物価高騰への補助(令和6年4月開始)。
- 今後の方針
 - 備蓄品の適正管理の継続。
 - 関係機関等と緊密な連携を図り、交通安全・防犯施策を推進。

4 くらし分野: 地域が社会を築く安心都市

市民生活政策

施策3「人権尊重と男女共同参画社会の推進」

- 市民への人権・男女共同参画啓発
 - 講演会・出前講座・セミナーの開催
 - 関係機関と連携した、人権尊重や男女共同参画に関する市民啓発の実施。
 - 女性活躍応援宣言の推進
 - 平成27年開始、登録事業所は228社。
 - 他事業所や市内学生への優良事例の紹介を通じて、情報提供と事業所の継続的意欲向上を促進。
- 今後の方針
 - 「第4次佐世保市男女共同参画計画」に基づき、女性活躍のさらなる推進や若い世代への啓発を継続。
 - 「佐世保市人権教育・啓発基本計画(改訂版)」に基づき、性的少数者等を含む多様な人権について市民理解の促進。

4 くらし分野:地域が社会を築く安心都市

市民生活政策

その他の取組

- 市民参加・意見交換の場の提供
 - 車座集会(SASEBO 99 Talk M Café(地域版))の実施
 - 市民と市長が直接かつ自由に対話する場の設置。
 - 令和6年度:14地区で開催
 - 今後は各地区2年に1回を目安に継続開催予定。
- マイナンバーカード普及促進
 - 出張申請受付の実施
 - 地区コミュニティセンターや福祉施設での受付の実施。
 - 郵便局での窓口受付利用促進
 - 市内7か所に設置した郵便局における利用の推進。
 - 市民の利便性向上および来庁者分散化への貢献。
- 今後の方針
 - デジタル社会の基盤として、マイナンバーカードに係る手続きの円滑化に努める。

4 くらし分野:地域が社会を築く安心都市 主な取組

市民生活政策

施策1「地域コミュニティの活性化の推進」

取組名 町内会デジタル回覧板モデル事業

事業費 398千円

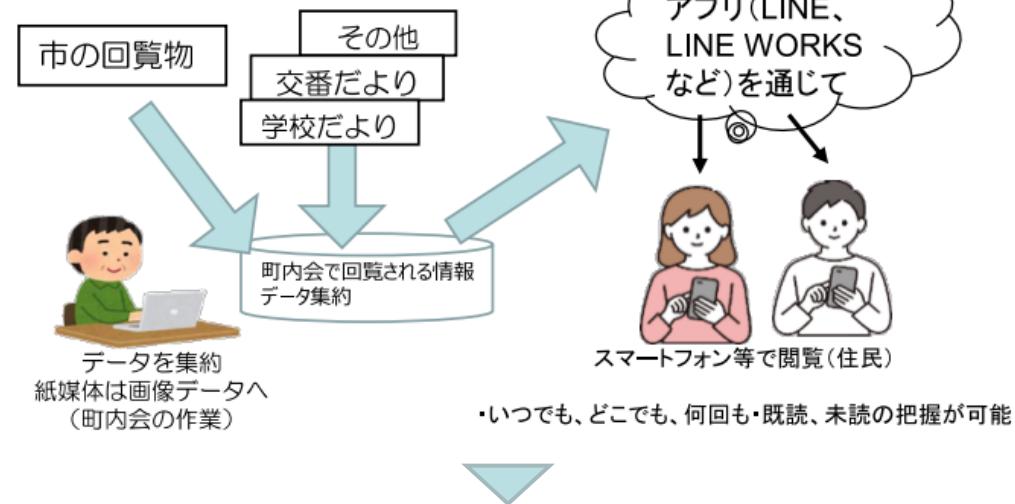
事業概要

- 現在紙資料にて各町内会へ配布している回覧板について、連絡調整の簡素化や情報周知の即時性を高めるため、特定の地域において、令和5～6年度の2か年において、「デジタル回覧板」の実証実験を行うもの。

«対象地域(R5～6)»

- R5:若い世代の住む新興住宅地
 - ひうみ町自治会(232世帯)
 - 瀬戸越春陽台町内会(50世帯)
- R6:幅広い世代の住む町内会
 - 東高梨町公民館(153世帯)
 - 谷郷町公民館(103世帯)

概要図等



【総括】

- 連絡や情報伝達・共有など町内会活動の様々な場面で効率化が期待でき、町内会長や役員等の負担軽減につながる
- 住民の安否確認にも有効

【今後の方向性】

⇒町内会活動の手引き(ガイドライン)への掲載、町内会長研修会での説明等、幅広く情報提供を行い、デジタル化の推進

4 くらし分野: 地域が社会を築く安心都市

保健福祉政策

施策1「健康づくりの推進」

- 生活習慣改善・健康づくり
 - 「第4次佐世保市食育推進計画」および令和6年度開始の新計画「第3次けんこうシップさせぼ21」や「第2次佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」に基づき、
 - 食生活、運動、休養など生活習慣の改善を通じた市民の健康づくりを推進。
 - 感染症予防・拡大防止
 - 定期予防接種や任意接種(子どものインフルエンザワクチン)に対する公費助成の実施。
 - 「佐世保市感染症予防計画」に基づき、平時からの備えとしての
 - 人材育成。
 - 国・県・関係機関との連携強化。
 - 社会福祉施設等への感染症対策啓発。
- 今後の方針
- 生活習慣病の重症化予防、食育、歯科健康教育等の取組の推進。
 - 市民・事業者・行政が連携した健康づくりの継続的な実施。
 - 新たな感染症等への備えの更なる強化。

4 くらし分野: 地域が社会を築く安心都市

保健福祉政策

施策2「質の高い地域医療体制の確保・充実」

- 救急医療体制の維持
 - 休日・夜間における医療体制の確保。
 - 市立急性病診療所による初期救急医療。
 - 市内病院群輪番制による二次救急医療。
 - 佐世保市総合医療センター救命救急センターによる三次救急医療。
- 医療人材の確保・支援
 - 「診療所新規開設・承継支援事業」の実施。
 - 「修学資金貸与支援事業」の実施。
 - 西九州させぼ広域都市圏事業として、近隣市町との連携による地域課題解決の推進。
- 課題解決への取組
 - 急病診療所に関する附属機関からの答申を踏まえ、課題解決の取組方針を整理。
 - 関係機関との協議。
- 今後の方針
 - 厳しさが増す佐世保県北医療圏の実情を県・周辺自治体と共有。
 - 地域一体となつた持続可能な医療体制の確保と充実を推進。

4 くらし分野: 地域が社会を築く安心都市

保健福祉政策

施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」

● 高齢者の自立支援・介護予防

- 「佐世保市老人福祉計画」及び「第9期佐世保市介護保険事業計画」に基づく保険給付等サービスの提供。
- 地域で介護予防に取り組む自主活動団体への支援。
- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れる環境づくり。

➤ 今後の方針

- 認知症施策の推進。
- 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止。
- セルフマネジメント定着の促進。
- 地域共生社会実現に向けた、地域包括ケアシステムの充実・深化。

4 くらし分野: 地域が社会を築く安心都市

保健福祉政策

施策4「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」

● 障がい者支援の取組

- 「佐世保市障がい者プラン」「第7期佐世保市障がい福祉計画」「第3期佐世保市障がい児福祉計画」に基づく福祉サービスの提供。

- 居宅支援
- 通所支援
- 居住支援

- 障がい者の自立した日常生活の支援。
- 社会参加や就労機会の充実

➤ 今後の方針

- 障がい者(児)が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れる環境づくり。
- 障がい者自立支援等の取組を引き続き推進。

4 くらし分野: 地域が社会を築く安心都市

保健福祉政策

施策5「健康を守る安全な生活環境づくり」

● 健康を守る生活環境づくりに向けた取組

- 食品等の事業者や生活衛生関係施設に対する監視指導の実施。
- 動物愛護センターを拠点とした取組。
 - 狂犬病予防の集合注射
 - 動物の適正飼養に向けた啓発

➤ 今後の方針

- 食中毒等の生活衛生に起因する健康被害の防止の推進。
- 狂犬病予防及び動物愛護の推進。

施策6「国民健康保険事業等の適切な実施」

● 国民健康保険事業の取組

- 繼続的な安定運営を図るための取組の実施。
 - 重症化予防の推進。
 - 特定保健指導の実施による生活習慣改善支援。
 - CKD(慢性腎臓病)・DKD(糖尿病性腎臓病)予防のための、多職種(腎臓病専門医・かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等)連携。
 - 国民健康保険税の収納率向上の推進。
 - 滞納処分の適正実施等による収納率の改善。

4 くらし分野: 地域が社会を築く安心都市

保健福祉政策

- 今後の方針
 - 特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上による重症化予防の推進。
 - 保険税の収納率向上のための継続的な取組の実施。

施策7「生活保護の適切な実施と自立促進」

- 生活保護事業の取組
 - 要保護世帯(者)への支援の実施。
 - 生活保護法に基づく、必要な生活支援の実施。
 - 安心して生活できるセーフティネットの確保。
 - 被保護世帯(者)の自立支援の推進。
 - 生活保護に至る前の生活困窮者への支援の実施。
 - 法に基づく適切な支援を提供。
 - 第二のセーフティネットの確保。
 - 生活困窮者の自立支援の推進。
- 今後の方針
 - 国が定める最低限度の生活の保障の推進。
 - 生活保護の適正な実施。
 - 生活保護からの自立促進。

保健福祉政策

その他の取組

- 重層的支援体制整備事業
 - 令和7年度からの全面実施に向け、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する体制づくりを推進。
- 個別避難計画の啓発・作成
 - 災害発生時に自力で避難が困難な方に対し、必要な支援を行うための個別避難計画の作成・周知。
- 低所得世帯支援
 - 物価高騰に伴う国策の支援として、住民税非課税世帯等への臨時給付金事業を実施。

4 くらし分野:地域が社会を築く安心都市 主な取組

保健福祉政策

施策2「質の高い地域医療体制の確保・充実」

取組名 診療所新規開設・承継支援事業

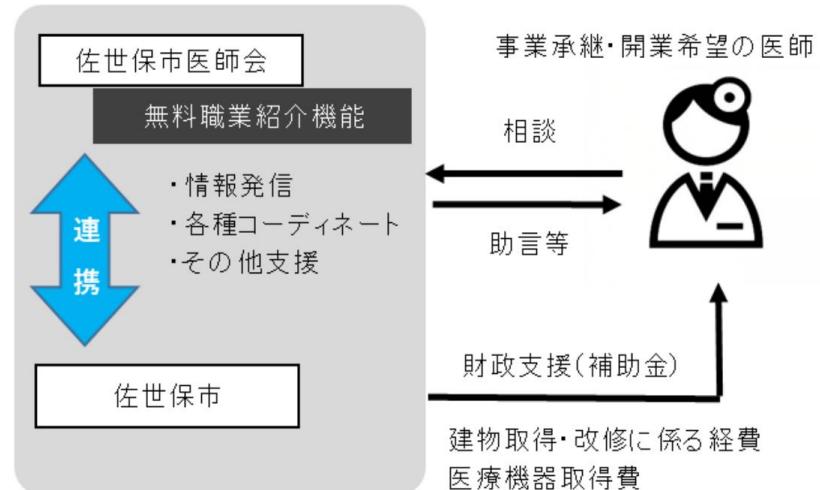
事業費 56,535千円

事業概要

- かかりつけ医機能を有する診療所の減少をくい止め、地域医療体制を維持を目的として、開業を検討している意思又は医療法人に対し、開業時にかかる費用(施設・設備整備)の一部を支援(補助)するもの。
- 佐世保市医師会を中心に実施されている「無料職業紹介事業」と連携し、事業を実施。

補助対象経費	補助金額	補助限度額
建物の新築、取得又は改修に要する経費	補助対象経費の3分の2	(1)産科・産婦人科(分娩対応に限る) 30,000千円 (2)小児科 20,000千円
医療機器等の購入に要する経費(1品あたり10万円以上)	補助対象経費の3分の1	(1)(2)とも 10,000千円

概要図等



令和6年度実績(R5⇒R6繰越)

産婦人科:実績無し(承継の相談有り)

小児科 :1施設(さいくさ小児科)

建物改修:62,568千円(補助対象)⇒補助金:20,000千円

医療機器:23,849千円(補助対象)⇒補助金: 7,949千円

総事業費:86,417千円 補助金合計:27,949千円

令和6年度実績

産婦人科:実績無し(承継の相談有り)

小児科 :1施設(宮共生会)

建物改修:29,757千円(補助対象)⇒補助金:19,883千円

医療機器:26,247千円(補助対象)⇒補助金: 8,748千円

総事業費:56,004千円 補助金合計:28,586千円

4 くらし分野:地域が社会を築く安心都市 主な取組

保健福祉政策

その他の取組

取組名 重層的支援体制整備推進事業

事業費 16,371千円

事業概要

- 子ども・障がい・高齢者・生活困窮といった既存の分野別相談支援体制を活かしつつ、多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチ(積極的支援)等を通じた継続的支援事業などの新規事業を通じて、8050問題など世帯や個人の複雑化、複合化した課題を包括的に支援するもの。
- 佐世保市社会福祉協議会を適切に支援しながら、地域福祉計画を推進し、地域で健康で安心して暮らせる福祉のまちの実現に貢献するため、各種事業を推進するもの。

概要図等



4 くらし分野:地域が社会を築く安心都市

文化スポーツ政策

施策1「文化振興・国際交流の推進」

- 文化振興

- 主要文化施設の管理運営

- アルカスSASEBO、島瀬美術センター、市民文化ホールの3館。
 - 市民が文化に親しむ環境づくりを推進。
 - 上記3館の利用者数(R6):470,029人(前年度比101%)

- 文化事業の実施

- 「第2次佐世保市文化振興基本計画」に基づく事業実施。
 - 「させぼ文化マンス」や「子どものための芸術鑑賞体験教室」などの実施。
 - クラウドファンディング型プロジェクト応援事業:9件の民間プロジェクトを支援。
 - 「ながさきピース文化祭2025」に向けたイベントや広報活動の実施。

- 読書活動の推進

- 「第3次佐世保市子ども読書プラン」に基づく、市立図書館を核とした活動の推進。
 - 図書館利用者に向けた、セルフ貸出機の導入。
 - 「図書館まつり」「ビブリオバトル」等の実施による利用者増加の促進。

4 くらし分野: 地域が社会を築く安心都市

文化スポーツ政策

- 国際交流
 - 青少年交流事業
 - 豪州コフスハーバー市、韓国釜山広域市西区、中国廈門市との相互ホームステイ・友好交流学校事業
 - 青少年を中心とした友好関係の強化。
 - 地域での多文化共生の促進
 - 米海軍佐世保基地内の大学就学推進事業の実施。
 - 国際交流員による市民向け異文化理解講座の実施。
- 今後の方針
 - 姉妹都市等との交流の継続。
 - 市民と在住外国人が円滑に共生できる社会の実現に向けた、多文化交流の推進。

4 くらし分野:地域が社会を築く安心都市

文化スポーツ政策

施策2「スポーツの充実」

- スポーツ大会の開催
 - 全国高等学校総合体育大会(令和6年8月)
 - 空手道競技:佐世保市体育文化館で開催、ホッケー競技:川棚町との共催
 - 全国から集まった選手による競技が市民に感動を与え、地域の商業施設にも経済効果をもたらし、地域活性化に寄与。
 - 第73回小柳賞佐世保シティロードレース大会(R7.1月)
 - 市内外から1,450名が参加し、生涯スポーツの振興に貢献。
 - スポーツ普及・体験機会の提供
 - 「させぼスポーツマンス」(R6.10月)
 - 従来の競技大会・キッズスポーツ体験会に加え、スケートボードやブレイキン等のアーバンスポーツイベントを開催。
 - 市民が気軽にスポーツに触れる機会を提供。
 - プロスポーツチームとの連携
 - 長崎ヴェルカとマザータウン協定を締結。
 - 市内小・中学生へのバスケットボール教室や試合観戦への招待。
 - 「するスポーツ」「みるスポーツ」を通じ、子どもたちの運動習慣定着を支援。
- 今後の方針
- 佐世保市スポーツ推進計画に沿ったソフト・ハード両面の施策を推進。
 - 市民がスポーツを実施しやすい環境づくりの促進。

4 くらし分野:地域が社会を築く安心都市 主な取組

文化スポーツ政策

施策1「文化振興・国際交流の推進」

取組名 国民文化祭推進事業
(イベント実施等)

事業費 25,000千円

事業概要

- 令和7年に開催される以下イベントに向けた機運醸成および受入体制整備の取組を実施するもの。
 - 第40回国民文化祭
 - 第25回全国障害者芸術・文化祭

《令和6年度取組内容》

- 市内外のストリートダンサー等による「SASEBOストリートカルチャーフェスティバル」等のイベントの実施
- 広報活動
- 会場周辺整備 など

概要図等



ストリートカルチャーフェスティバル(ダンス)



広告掲示板改修



ストリートカルチャーフェスティバル(スケボー)

4 くらし分野: 地域が社会を築く安心都市

消防政策

施策1「火災や自然災害対策の推進」

● 災害対応能力の向上

- 消防局総合訓練場を活用し、各種活動マニュアルに沿った訓練を実施。
- 通信指令システム、消防水利、消防用車両等の適切な維持管理と更新整備を行い、災害時の安全で迅速かつ確実な活動を支援。
- 災害による被害を最小限に抑えるための体制の整備。

● 消防団の整備・待遇改善

- 第8分団平松分駐所の新築更新を完了し、令和7年4月から供用開始。
- 消防団員の条例定員を見直し、必要団員数との乖離を是正。
- 退職報償金制度の改革により、消防団員の待遇改善を実施。

➤ 今後の方針

- 消防団員の加入促進や負担軽減などによる消防団組織の活性化。
- 災害対応時の効果的な活動促進による、市民の安全確保。

4 くらし分野: 地域が社会を築く安心都市

消防政策

施策2「救急・援助の高度化」

- 救急・救助体制の強化
 - 各種感染症対策を継続して実施。
 - 救急救命士の新規養成や救急隊員への恒常的な教育を実施。
 - 相談体制の整備
 - 長崎県救急安心センター(#7119)の運用開始により、県内の救急医療相談の可能化。
- 今後の方針
- 第3次救急高度化整備計画に基づき、救急救命士の養成や救急体制の充実強化傷病者の生存率向上に取り組む。

施策3「火災予防対策の推進」

- 事業所・市民への指導・啓発
 - 事業所等への立入検査実施による、法令遵守の徹底。
 - 市民に対する住宅用火災警報器の設置・維持管理の周知。
 - 防火思想の普及啓発
 - 包括連携企業との協力による消防広報活動の実施。
 - 佐世保市女性防火防災クラブや防火クラブ、消防音楽隊による地域活動の実施。
- 今後の方針
- FMさせぼ、テレビ佐世保、SNSなどを活用した広報活動の継続。
 - 防火指導を継続し、火災予防対策の推進に取り組む。

4 くらし分野:地域が社会を築く安心都市 主な取組

消防政策

施策1「火災や自然災害対策の推進」

取組名 消防団員加入促進にかかる取組

事業費 - 千円

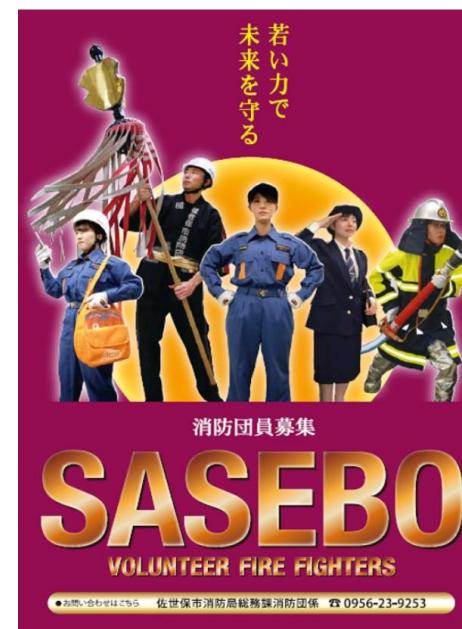
事業概要

- 条例定員と必要団員数の乖離を是正するため、「条例定員の見直し」や、消防団員の処遇の均衡を図る「退職報償金の支給取扱いの平準化」など、条例や各種規程の改正を行うとともに消防団員の処遇改善に取り組むもの。

《令和6年度取組内容》

- イベント会場内「消防団員募集ブース」設置による、消防団員の募集活動の実施
- 現役消防団員による「キラっ都させぼ ラジオ版」への出演
- SNSを活用した広報活動の実施

概要図等



【市】消防団員募集チラシ



【県】消防団紹介動画(市HPにも掲載)

<https://youtu.be/IE586yBRQg?si=BoJu ceQZNuiwD-er>

4 くらし分野: 地域が社会を築く安心都市

防災危機管理政策

施策1「災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化」

- 自主防災組織の促進
 - 地域防災訓練などの機会を活用した、組織未結成の町内会への働きかけの実施。
 - 国・県との合同訓練
 - 佐世保市国民保護訓練の実施。
 - 住民実動訓練や関係機関の初動対処訓練による、災害対応計画の実効性の向上。
 - 情報伝達体制の強化
 - 旧市域の防災行政無線の更新に着手。
 - 災害情報伝達力の強化を推進。
- 今後の方針
- 南海トラフ地震防災対策推進計画の策定、大規模災害時の避難所開設に必要なマニュアル整備による「公助力」向上の推進。
 - 自主防災組織の結成促進や防災訓練等への支援。
 - 市民の「自助力」「共助力」の向上を推進。

4 くらし分野:地域が社会を築く安心都市 主な取組

防災危機管理政策

施策1「災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化」

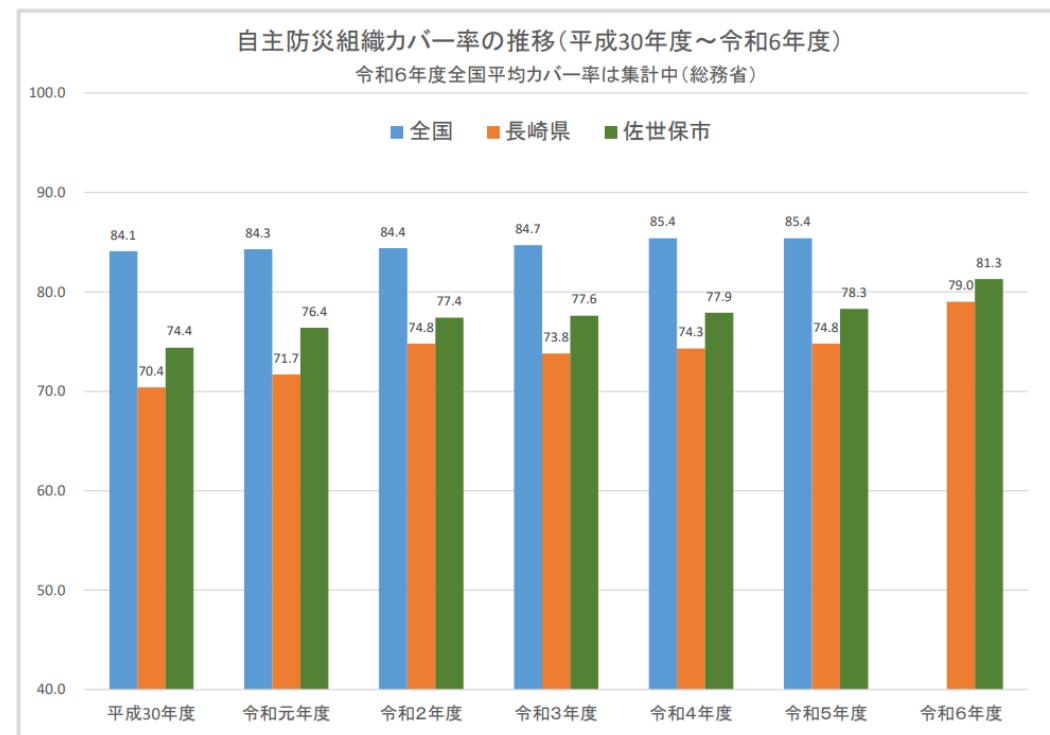
取組名　自主防災組織育成事業

事業費　695千円

事業概要

- 自然や人為による災害から、いのち・財産・わが家・わがまちを守るために、地域の人々が連携し、協力し合って活動を行う「自主防災組織」について、結成の促進および育成するため、講習会等を開催するもの。

概要図等



行政経営

経営1「的確な分析による戦略的な行政経営の推進」

- 戦略的なプロジェクトの企画立案
 - 傑ヶ浦半島の自然観光公園化
 - 民間事業者からの提案公募を開始。
 - 産学官連携による地方創生
 - 長崎国際大学における理工系学部設置に関する調査研究を実施。
 - 西九州させぼ広域都市圏事業
 - 第2期都市圏ビジョン(令和6～10年度)に基づき構成40事業に着実に取り組む。
 - 滞在型周遊観光の推進
 - ハウステンボス・広域都市圏との意見交換を通じ、連携の方向性について検討。
- 今後の方針
 - 市関係部局や広域都市圏構成市町と連携し、企画の立案・事業化を推進。

行政経営

- 客観的成果を注視する行政経営
 - 第7次総合計画(後期基本計画)
 - 企画部が事務局機能を担い、施策ごとに設定したKPIに基づき全庁横断的に推進。
 - シティブランディング・プロジェクト
 - 「選ばれるまちSASEBO」を創るため、副市長トップの庁内推進会議を設置。
 - EBPM(証拠に基づく政策立案)を取り入れ、各種取組に着手。
 - 4つの柱:「子育て」「産業」「地域資源」「文化」に沿って進捗管理。
- 今後の方針
 - 総合計画全施策のKPI推移を確認し、状況分析・客観評価を実施。
 - 次年度に向けた改善策や事業組立に反映。
 - 社会・経済情勢を踏まえ、各種取組を着実に推進。

行政経営

経営2「市民の視点に立った行政基盤の整備」

● 行政運営の担い手となる職員の人材確保と育成

● 人材確保

- 改革改善の担い手となる職員を安定的に確保するための取組を実施。
- 先行実施枠の採用試験の実施。
- 「社会人経験者枠」など新たな採用試験を実施。
- 獣医師の安定確保のため、獣医学生向け修学資金貸与を開始。

● 人材育成

- 集合研修・派遣研修・オンライン研修など多様な研修手法を活用。
- 若手職員との意見交換を踏まえ、「佐世保市人材育成・確保基本方針」を新たに策定。

➤ 今後の方針

- 研修体系や採用試験の抜本的な見直し。
- 職員エンゲージメント調査を実施し、職場・組織課題の改善。
- 働きがいややりがいを感じられる職場環境の構築。

5 行政経営

行政経営

- 広報・広聴の取組の充実
 - デジタル広報の推進
 - 「広報させぼ」と連動した動画や、市長が伝える市政情報動画「NEWS M SASEBO」の充実。
 - ホームページの総合トップページ整備による検索性・プロモーション効果の向上。
 - 市民との対話
 - 車座集会「SASEBO 99 Talk M Café(テーマ版)」により、若い世代を含めた幅広い世代と対話。
- 今後の方針
 - 「伝えるから伝わるへ」「アナログからデジタルへ」の基本姿勢に基づき、戦略的広報と広報・広聴の連動を強化。
 - これまで以上に「伝わる」広報の実現。

行政経営

経営3「健全で持続可能な財政運営の推進」

● 財源調整2基金(減債基金・財政調整基金)の運用

● 実績

- 標準財政規模の10%以上を確保。
- 前年度比で3.9億円増加。

● 活用状況

- 「シティブランディング・プロジェクト」やポストコロナ関連事業など、戦略的な財源配分に活用。
- 国・県補助金や予備費を活用し、物価高騰対策・災害対応に機動的に対応。

● 財政指標

- 収支:約27.4億円の黒字。
- 市債残高:プライマリーバランス黒字化により48.9億円減。
- 健全化判断比率:早期健全化基準を下回り、堅調な財政運営を維持。

➤ 今後の方針

- 中期財政見通しでは大きな収支不足や物価高騰の影響を想定
- 「行革推進プラン」に基づく改革改善、事業の取捨選択、財源シフトなど歳入歳出両面からの収支改善が必要。
- 公共施設総量縮減や「サービス水準」と「受益者負担」の調整に伴う市民・議会への情報発信も重要。

5 行政経営

行政経営

● 市税徴収率の向上

- 財産調査の早期着手や効率的な滞納整理を実施。
- 二次元コード対応納付書(固定資産税・軽自動車税)導入による納付環境整備。
- 令和6年度市税徴収率:97.4%

➤ 今後の取組

- キャッシュレス決済・Web口座振替受付サービスの運用。
- 納付方法の拡大による自主納付の推進。
- 滞納整理等による徴収率向上。

● 公共施設の適正配置・保全

- 「公共施設適正配置・保全基本計画」に基づき適正配置・保全を実施。
- 延床面積削減

- 前年度比:約3,814m²削減
- 平成27年度比累計:約39,753m²削減

➤ 今後の方針

- 公共施設総量縮減と長寿命化による将来コスト縮減を継続。

行政経営

経営4「効果的で効率的な行政運営の推進」

- 行財政改革の推進による持続可能な行政運営
 - 後期アクションプラン策定(令和7～9年度)
 - 前期の進捗や状況変化を踏まえた、取組項目の修正。
 - 新たに追加した取組項目：
 - 業務単位での見直し検討会の実施
 - 職員のエンゲージメント向上施策
 - ふるさと納税寄附額の維持・向上 等
 - 組織・機構の見直し
 - 「クルーズ事業推進課」を新設(クルーズ客船誘致・受入対応)
 - 「開発指導室」を新設(盛土規制法改正対応)
- 今後の方針
 - 業務プロセス見直しやオフィス環境改善を通じ、持続可能な行政サービスの提供。
 - 「スマート自治体」への転換による組織体制の維持確保。

5 行政経営

行政経営

- 自治体DX等の推進
 - 市民向け施策
 - 公式LINEのリニューアルの実施。
 - 暮らしに身近な情報や便利な機能の追加。
 - 利用者が希望情報を選択できるセグメント配信を開始。
 - 内部事務の効率化
 - 文書生成AIの導入。
 - スマートワーク環境構築(時間・場所にとらわれない働き方)。
 - 事務作業の削減、効率化・高質化の実現。
- 今後の方針
 - DX戦略に基づくデジタル変革の加速。
 - デジタル弱者への支援。
 - 市民利便性向上と行政運営の効率化。

5 行政経営

行政経営

経営5「魅力あふれる持続可能な地域づくり」

- 地域特性を活かした魅力ある地域づくり
 - 条件不利地域(離島など)への支援
 - 航路運賃や輸送費用の支援。
 - 雇用拡大支援。
 - 産業基盤および生活環境の維持・向上の推進。
 - 地域住民主体のまちづくり支援
 - 「地域おこし協力隊」の配置。
 - 地域団体による自主的なまちづくり活動への支援。
 - 宇久地域において「宇久島未来まちづくりプラン」を策定(持続可能なまちづくりの行動計画)。
- 今後の方針
 - 関係人口の増加につながる仕組みづくり。
 - 地域で稼ぐ・自立するまちづくりを支援。
 - 条件不利地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを推進。

5 行政経営

行政経営

- 移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進
 - 移住希望者への情報発信・支援
 - 「西九州させぼ移住サポートプラザ」を中心とした、情報発信の強化。
 - 県等と連携した移住相談会を実施し、移住希望者と直接のコミュニケーションを実施。
 - WEB・紙媒体を組み合わせた複合的な移住支援を展開。
 - 若者活躍・定住促進
 - 若者の交流機会の創出や伴走支援を実施。
 - オンラインコミュニティ「SASEBO⇄X(サセボクロス)」を運用開始。
 - 高校生中心の実践活動「Sasebo Change(サセボチェンジ)」を実施。
 - 関係者を巻き込みながらプロジェクトを完遂。
 - 高校生等に自信を育み、活動の意義を市民と共有。
- 今後の方針
 - 移住者及び市内若者への支援を一層充実。
 - 西九州させぼ広域都市圏全体での移住・定住の推進を図る。

行政経営

- 地域公共交通の維持・改善移住希望者への情報発信・支援
 - 市内全地域からの公共交通の移動の手段の確保。
 - 各交通事業者に対する欠損補助や必要な支援・助言の実施。
 - 市内10地区において運行中の乗合タクシー等に対する欠損補助の実施。
 - 交通不便地区対策
 - 令和7年4月の路線バスの減便・廃止に対する代替手段としての、乗合タクシーの導入に向けた事業者及び地元関係者との協議の開催。
 - 既に導入している地域における、更なる利便性向上のための協議の開催。
 - 広域ネットワークの再構築
 - 令和7年3月、「佐世保市・佐々町地域公共交通計画」及び「佐世保市・佐々町地域公共交通利便増進実施計画」の策定。
 - JR佐世保線等の輸送改善
 - 国県並びにJR九州に対する要望活動の実施。
- 今後の方針
 - 将来にわたって持続可能な公共交通網の形成。
 - 公共交通網の更なる利便性の向上に向けた取組の推進。

5 行政経営

行政経営

経営1「的確な分析による戦略的な行政経営の推進」

“選ばれるまちSASEBOを創る” シティプランディング・プロジェクト

選ばれるまちへ ~住みたい・住み続けたい・訪れたい~

Jump

(相乗効果・
好循環の発現)

Step

(事業実施)

Hop
(計画)

加速する少子化に対する
まちづくり

Run-up

(調査・研究、イベントPR)



第7次佐世保市 総合計画（後期基本計画）

5 行政経営

行政経営

経営2「市民の視点に立った行政基盤の整備」

取組名 M Caféに関する経費
(広聴制度推進経費)

事業費 70千円

事業概要

- 市長が市民の方と直接意見交換し、対話を深める「SASEBO 99 Talk M Café」(テーマ型M Café)を実施するもの。
- 宮島市長の「99の政策」の取組の一つとして、市民の声を市政に生かし、市民目線での「ひとづくり」・「まちづくり」を推進していくため、皆さんの声を直接聴かせていただく懇話会の場として実施するもの。

概要図等



- 佐世保のみんな (Minna)で
- 佐世保の未来 (Mirai)や
- まちづくり (Machizukuri)を
- 宮島市長 (Mayor Miyajima)とともに
- 語る (Meeting)カフェ



5 行政経営

行政経営

経営5「魅力あふれる持続可能な地域づくり」

取組名 若者コミュニティ経費

事業費 9,646千円

事業概要

- 市内若者の活躍・活動を支援・推進するもの。

«令和6年度取組内容»

- 「SASEBO ⇄ X(サセボクロス)(※1)」の運用開始
 - (※1)若者の夢の実現に向けた「仲間づくり」や、時間や場所を超えた「つながり」を創り出し、それを佐世保の社会全体が見守り、後押ししていくためのツール
- 高校横断型コミュニティ「SaseboChange(※2)」等への活動支援
 - (※2)市内の高校生 35 人が高校の枠を超えて参加し、地域課題を解決するために自分たちで企画を考え、実行する若者コミュニティ

概要図等

